



河東土地改良報

発行
河東土地改良区
電話 245-0890
FAX 248-1784
編集兼発行人
米沢一美
印刷
佐藤印刷株式会社



ご挨拶

理事長 米沢一美

組合員の皆様には日頃土地改良区の運営につきましてご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年のはじめは、前年の台風19号の被害を受け、綿内揚水機場取水口の土砂堆積除去、内设のゲートポンプの作動確認等々で、関係各位の多大なご支援、御協力により用水確保ができました事に対しまして、心からの御礼と感謝を申し上げます。

また、7月の雨降りには大事に至らず、8月以降の天候に恵まれ、秋には実り多きものとなりました。振り返ってみますと、自然災害のない良い年であったと思います。令和3年度も災害のない良い年になりますよう御祈念申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、東京オリンピック2020を始め、様々なイベントが延期や中止、そして関係する全ての業界が多大な影響と被害を受けています。早く収束する事を祈るばかりです。そして、当改良区においても、感染拡大防止の為、総代会開催に当たり安全第一とする為、県の指導により議決権行使書とさせていただきました。御了承をお願い申し上げます。

令和2年12月8日(火)臨時総代会を議決権行使書方式で開催し、インター周辺開発における「農地転用地区除外」について、また「経常費賦課金の改定」について、他5議案を含む全ての議案の可決決定がされました。ご理解とご協力のお陰で、滞りなく承認されました事をご報告申し上げます。

また、令和4年度より複式簿記への移行（土地改良法の改定による）に伴い、施設等の更新費用の積立を計画的に行い、且つ施設の更新が適期適切に実施される、そのような土地改良区の運営に寄与できますように、また透明性の向上と組合員等への説明責任を果たすことができますよう、役職員一体となって努力を重ねて参りますので、組合員の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



事務運営費を改定します

平成22年から事務運営費（令和2年度までは経常費）の値上げをせず維持して参りましたが、消費税率値上げ等の影響により運営が厳しい状況になり、当改良区も値上げに踏み切ることになりました。

10a当たり

登記簿地目	令和2年度まで	令和3年度から
田	4,100円	5,000円
畑	2,050円	3,000円

第120回臨時総代会

※新型コロナウイルス対策により、書面議決権行使書の提出にて開催しました。

令和2年12月8日(火) 午後2時 ながの農協 須坂支所(井上店) 2階会議室

出席者：総代6名(34名は書面議決権行使書の提出) 監事：4名 事務局：2名で開催されました。

提出議案

- 第1号議案 令和元年度事業報告・財産目録並びに同経費・特別会計(決済金・積立金・職員給与積立金)収支決算について
- 第2号議案 令和2年度補正予算について
- 第3号議案 河東土地改良区定款の改定について
- 第4号議案 河東土地改良区規約の改定について
- 第5号議案 河東土地改良区個人情報保護に関する規程について
- 第6号議案 須坂長野東インター周辺開発における農地転用地区除外申請について
- 第6号議案 経常賦課金の改定について

令和元年度 財務報告

令和元年度、各会計の決算内容は次のとおりです。

令和元年度 一般会計収支決算書

歳入合計 91,386,660円
 歳出合計 42,597,303円
 差引 48,789,357円(令和2年度へ繰越)

歳入		単位：円		
科目	予算額	決算額	比較増△減	
1. 組合費	34,484,000	33,777,900	△706,100	
2. 財産収入	594,000	582,836	△11,164	
3. 使用料	2,340,000	2,277,360	△62,640	
4. 補助金	2,146,000	2,139,000	△7,000	
5. 交付金	0	0	0	
6. 負担金繰入金	757,000	510,742	△246,258	
7. 雑収入	5,012,000	2,216,148	△2,795,852	
8. 特別会計繰入金	2,709,000	2,701,988	△7,012	
9. 区債及び借入金	0	0	0	
10. 繰越金	47,170,000	47,180,686	10,686	
合計	95,212,000	91,386,660	△3,825,340	

歳出		単位：円		
科目	予算額	決算額	比較増△減	
1. 事務費	20,121,000	18,160,379	△1,960,621	
2. 選挙費	0	0	0	
3. 事務所費	450,000	384,494	△65,506	
4. 業務費	875,000	434,728	△440,272	
5. 維持管理費	24,084,000	14,474,202	△9,609,798	
6. 県営事業関係費	0	0	0	
7. 財産費	4,230,000	4,230,000	0	
8. 区債及び借入金	571,000	569,872	△1,128	
9. 負担金寄付金	3,366,000	2,929,699	△436,301	
10. 補助金補給金	15,000	10,000	△5,000	
11. 諸費	2,610,000	1,403,929	△1,206,071	
12. 予備費	38,890,000	0	△38,890,000	
合計	95,212,000	42,597,303	△52,614,697	

令和元年度 特別会計収支決算書

(1) 決済金特別会計決算書

歳入 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 決済金	191,000	1,203,810	1,012,810
2. 雑収入	16,000	1,331	△14,669
3. 繰越金	29,034,000	29,043,910	9,910
合 計	29,241,000	30,249,051	1,008,051

歳出 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 操出金	2,712,000	2,701,988	△10,012
2. 予備入	26,529,000	0	△26,529,000
合 計	29,241,000	2,701,988	△26,539,012

令和2年度繰越金 27,547,063円

(2) 積立金特別会計決算書

歳入 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 繰入金	2,230,000	2,230,000	0
2. 雑収入	18,000	7,906	△10,094
3. 繰越金	79,060,000	79,060,000	0
合 計	81,308,000	81,297,906	△10,094

歳出 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 繰出金	18,000	7,906	△10,094
2. 繰越金	81,290,000	0	△81,290,000
合 計	81,308,000	7,906	△81,300,094

令和2年度繰越金 81,290,000円

(3) 職員退職給与特別会計決算書

歳入 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 繰入金	2,000,000	2,000,000	0
2. 雑収入	5,000	1,458	△3,542
3. 繰越金	42,210,000	40,700,000	△1,510,000
合 計	44,215,000	42,701,458	△1,513,542

歳出 単位：円

科 目	予算額	決算額	比較増△減
1. 操出金	5,000	1,458	△3,542
2. 予備費	23,600,000	0	△23,600,000
合 計	23,605,000	1,458	△23,603,542

令和2年度繰越金 42,700,000円

財 産 目 録

(令和2年3月31日)

資 産

現金及び預金	51,972,340円
未収金	3,568,400円
決済金	30,249,051円
積立金	99,150,000円
農林中金出資金	60,000円
固定資産税(車庫外2件)	6,452,176円
事務所施設(水道施設外2件)	214,076円
土地(施設予備地第16区)	44,563,200円
備品	6,558,386円
資 産 合 計	242,787,629円

負 債

農林漁業資金借入金	0円
利用貸付金	5,128,848円
決済金	30,249,051円
積立金	99,150,000円
負 債 合 計	134,527,899円

令和4年から複式簿記に移行します

平成31年4月に土地改良法が改正され、原則、全ての土地改良区（連合会含む）を対象に、令和4事業年度から貸借対照表の作成が義務化されました。

資産がどれだけある
わかります

負債がどれだけある
わかります

貸借対照表
令和2年3月31日現在

(単位：円)

I 資産の部		II 負債の部	
1 流動資産		1 流動負債	
現金及び預金	50,000	未払金	200
未収賦課金	2,000	預り金	1,200
前払金	300		
2 固定資産		2 固定負債	
(1) 基本財産		公庫資金等長期借入金	
山林、宅地及びその従物	200,000	職員退職給付引当金	60,000
備荒積立金	400,000		
(2) 特定資産		負債合計	411,400
所有土地改良施設	4,000,000		
土地改良施設用地等	300,000	III 正味財産の部	
職員退職給付引当積立資産	60,000	1 指定正味財産	3,200,000
財政調整積立資産	100,000	2 一般正味財産	1,829,900
施設更新積立資産	200,000		
(B) その他資産		正味財産合計	5,029,900
土地	30,000		
建物	90,000		
車両運搬具	6,000		
器具備品	3,000		
資産合計	5,441,300	負債及び正味財産合計	5,441,300

積立金が
ここで表示
されます

正味財産 = 資産 - 負債

なぜ貸借対照表の作成が必要なのでしょう…

土地改良区に対して、

ア)更新費用の積立を計画的に行い土地改良施設の更新が適期適切に実施されること

イ)土地改良区運営の透明性の向上と組合員等への説明責任を果たすことなどが求められています。

これに対応するには「資産」と「負債」の状況が数字によって明らかになる「貸借対照表」の作成が有効な手段となります。

Q 施設の更新費用を計画的に積み立てるとどうなるの？

A 将来世代の負担軽減により世代間の不公平感が緩和されます。

○更新事業費積立未実施の場合



【前世代】 【現役世代】 【将来世代】

○更新事業費積立実施の場合



【前世代】 【現役世代】 【将来世代】



公平な負担

A 地区間の費用負担の差が調整されます。

大規模経営のAさん（甲地区と乙地区で農地を借りて耕作）は、地区間の費用負担の差に悩んでいたところ、甲地区で特別賦課金の償還が終わり、甲地区と乙地区では、次の施設更新に備えて「更新積立」を開始したことから、両地区での費用負担が平準化されました。

○従前の賦課金の状況



【甲地区】 【乙地区】

- 隣接する地域なのに、甲改良区の賦課金は極端に高いなあ！
- どうしてこんなに違うのだろう???
- どうにかならないかなあ？

- ✓ 甲改良区の償還完了
- ✓ 両改良区で更新積立を開始

○更新積立開始後の賦課金の状況

経常賦課金で更新積立金を徴収



【甲地区】 【乙地区】

更新積立金分が増えているが、地区間の費用負担額は平準化

- どちらの地区で耕作しても賦課金に大きな差がなくなった。
- これで迷わずに借りることができるぞ！

Q 単式簿記から複式簿記にするメリットは何でしょうか？

A 下表のとおりメリットとデメリットが整理されますが、メリットのほうが大きいです。

	単式簿記	複式簿記
メリット	○現金の収支のみ記帳 (専門知識を要しない)	○資産管理の効率化 (貸借対照表の作成により適時的確な更新の実施) ○記帳誤りや不正防止 (試算表により誤記等の発見が容易) ○コスト意識の高揚 (資産の減価償却、退職金など将来支出を計上)
デメリット	○資産や負債の全体を把握できない (合理的な資産管理ができない、説明責任が十分果たせない等)	○導入当初の資産・負債の明確化 ○システム導入経費 ○一定の知識が必要

土地改良区事務所の改修について

現在、河東土地改良区の事務所は須坂市と賃借契約を結び、お借りしています。事務所の屋根、外壁の老朽化に伴い須坂市発注の工事により、屋根をふき替え、外壁を補修並びに塗装工事を行いました。また、令和3年4月1日付けでこの事務所は須坂市から無償譲渡され（土地は須坂市のまま）今後は土地改良区が維持管理していきます。



【用水はどこからやってくるのか】

令和2年9月29日長野市立綿内小学校の生徒と用水の見学を行いました。綿内小学校では毎年5年生が水稻の栽培学習をしています。その際、生徒が自分たちの田へかける水はどこからやってくるのかという疑問を抱き、担任の先生を通じ土地改良区へ依頼がありました。実際目で見て説明したいという事もあり、小学校から徒歩で千曲川の取入れ口、綿内揚水場を見学しました。生徒の皆さんの真剣な姿にとっても感心し、疑問が解けたという言葉も聞きました。見学の最後に用水路は農家の方々にとってはとても大切なものなので、ごみなどは捨てないでねと約束しました。土地改良区職員にとっても、良い経験をさせていただきました。



水路の畦畔の確保を！

田の用水路に於いて畦畔の土はU字溝を保護するためのものです。



畦畔がある



畦畔がない

事務局からのお知らせ

4月発行の組合費賦課金通知書の賦課基準の表示方法を変更します

令和2年度まで	令和3年度から
経常費	事務運営費
綿内揚水機地積割	綿内揚水機維持管理費
綿内揚水機特別地積割	綿内揚水機更新積立費
綿内揚水機地積割(25区)	綿内揚水機維持管理費(南部)
綿内揚水機特別地積割(25区)	綿内揚水機更新積立費(南部)
第1区地積割	第1区維持管理費
第4・5区地積割	第4・5区維持管理費
日野地区地積割	日野地区維持管理費
第8区地積割	第8区維持管理費
八木沢沖地区地積割	八木沢沖揚水機維持管理費
	八木沢沖揚水機更新積立費
欠下地区地積割	欠下地区維持管理費
相之島地区地積割	相之島地区維持管理費
第3区地積割	第3区維持管理費
第12区地積割	第12区維持管理費
第13区地積割	第13区維持管理費
第14区地積割	第14区維持管理費
島大橋地区地積割	島大橋地区維持管理費
第16区地積割	第16区維持管理費
第17区地積割	第17・18区維持管理費
第18区地積割	
第25区地積割	第25区維持管理費
第26区地積割	第26区維持管理費

組合費賦課金の徴収方法を変更します

納入方法	令和2年度までの納入月	令和3年度からの納入月
<input type="checkbox"/> 座振替	6月・8月・11月・1月	6月・11月
<input type="checkbox"/> 座振替(一括納入)	6月	6月
<input type="checkbox"/> 座なし	6月・8月・11月・1月	6月
<input type="checkbox"/> 座なし(一括納入)	6月	6月

- 合計金額が10,000円以下は一括納入となります。
- 合計金額が300円以下は徴収しません。

組合費の取扱金融機関を変更します

令和2年度まで	令和3年度から
ながの農業協同組合	ながの農業協同組合
グリーンながの農業協同組合	グリーン長野農業協同組合
ゆうちょ銀行	八十二銀行
長野信用金庫	
八十二銀行	

口座変更がお済でない場合は変更をお願いします。

土地改良区からの配布物を1回にします

令和3年度から、土地改良区からの配布物(賦課金通知書・土地改良報)は4月に郵送にて送付します。

組合員の皆様へ

組合員の資格に変更があった場合は届出が必要です！

- ◇農地の売買、又は耕作権の変更があった場合
- ◇組合員が死亡、又は経営主体の変更があった場合
- ◇組合員の住所を変更した場合
- ◇地区内農地を宅地等に転用する場合
※転用により地区除外をする場合は「決済金」の納付が必要となります。
- ◇地目、地積に変更があった場合
- ◇用排水路に橋を架ける場合

【注意】上記のような事由にて、農業委員会、法務局等への公共機関で手続きを行っても土地改良区へ届出をしなければ台帳の修正は行われません。

賦課金は期日を守って納入してください！

令和3年度から組合費の納入は6月末、11月末の2期となります。(組合費合計金額10,000円以下、一括納入者は6月末) 期日を守って納入頂きます様ご協力をお願い致します。

○賦課金の未収納が発生した場合は、改良区役職員が一丸となって未収金の回収を行っています。

○賦課金の滞納者に対しては、関係機関の指導の下滞納処分の手続きを行うようになります。支払の意思が確認できない場合、また分納契約が正確に履行されない場合は財産差し押さえ等の処分を行う場合があります。

河東土地改良区管内水質検査状況表

採取年月日 令和2年8月4日

場 所		考 察						
第1地点	千曲川用水と保科川用水の合流点	COD/BOD値は、千曲川の水質に影響される為か、経年変化を見ると数値が安定しません。状態としては概ねきれいです。						
第2地点	権五郎川と菱田用水の合流点	上記地点同様、大変きれいです。また、DO値も高く生物の生育に良好です。						
第3地点	権五郎川と温湯排水の合流点	本年もBOD値は低くなっており、DO値が比較的高く状態は良好です。						
第4地点	権五郎川と御手洗川の合流点	水の透明度が高く、COD/BOD値が低い為、見た目でも大変きれいです。						
第5地点	権五郎川相之島用水の取入口	降雨量の多さの割に、COD/BOD値が低めです。他の項目に大きな変化はありません。						
第6地点	旧百々川と八木沢川の合流点	SS値は土砂がある為、他の用水と比較して高めになることがあります。降水日が多かった割には低めな数値です。他の項目は、例年同様です。						
第7地点	須坂インター西側権五郎川	SS値が低くなっていますが水の透明度はよくありません。他の項目の数値は良好です。						
項 目	標準値	1地点	2地点	3地点	4地点	5地点	6地点	7地点
BOD	2mg/l以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下	0.5以下
COD	6mg/l以下	4.1	3.8	3.0	2.2	2.8	2.5	3.1
SS	25mg/l以下	4.0	6.0	4.0	1.0	2.0	2.0	5.0

BOD (生物化学的酸素要求量) 水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量。値が高いほど水質は悪い。

COD (化学的酸素要求量) 水中の被酸化性物質を酸化するために必要とする酸素量で示したもの。値が高いほど水質は悪い。

SS (浮遊物質) 水中に浮遊する2mm以下の不溶性物質の総称。値が高いほど水の透明度は下がる。